

2025年SNA改訂と日本企業の知財・無形資産戦略への影響

はじめに

2025年に国民経済計算体系（SNA: System of National Accounts）の国際基準が約17年ぶりに改訂される見込みです^①^②。今回の**2025年版SNA改訂**は、デジタル経済の進展やグローバル企業の台頭を背景に、知的財産やデータなどの**無形資産**の扱いを大きく見直すものとなっています^①^③。SNAは各国のGDP統計の基礎となるマクロ経済の枠組みですが、その変更は企業の会計基準や経営戦略にも波及し得ます。本稿では、主要産業（製造業・IT・製薬など）を中心に、2025年版SNA改訂が日本企業の知的財産および無形資産戦略に及ぼす影響を、以下の観点から詳細に分析します。

- ・会計処理・報告基準への影響
- ・無形資産への投資判断の変化
- ・税務への影響（移転価格など）
- ・知財評価や企業価値評価への波及
- ・新たな統計区分や記載方式が戦略・政策に与える影響

会計処理・報告基準への影響

無形資産の定義拡大と資産計上: 2025年SNA改訂では、**ブランド価値やデータ**といった従来は計上されていなかった項目を固定資産（知的財産生産物）として捉える議論が進んでいます^④^⑤。例えばブランド・商標などの**マーケティング資産**は、2008SNAでは非生産資産（のれん）に区分され、**M&Aで売買されて初めて貸借対照表に計上**される扱いでした^⑥。企業が日々行う広告宣伝費は中間消費（費用）として処理され、自己創出したブランドは財務諸表に表れないのが現状です^⑦^⑧。しかし新SNAでは、これらマーケティング資産を研究開発やソフトウェアと同様に「**生産された無形資産**」として固定資産に分類し直すことが検討されています^④。この変更は、企業会計には直接ではないものの、**ブランド投資を資本的支出と捉える考え方**を広め、財務報告や管理会計においても無形資産を**資産ストック**として意識する動きにつながる可能性があります。

財務報告と開示の充実: 無形資産の重要性拡大を受け、日本では近年企業の開示基準が強化されています。**コーポレートガバナンス・コードの改訂**（2021年6月）では、知的財産やデータ等の無形資産を実効的に管理し、ステークホルダーに適切に情報開示することが求められる旨が明記されました^⑨。これを受け政府は「**知財・無形資産ガバナンスガイドライン**」（2022年1月）を策定し、企業が知財・無形資産の投資・活用戦略やガバナンス状況を積極的に情報発信することを促しています^⑩。さらに特許庁は2025年4月に**知財・無形資産の開示ガイドブック**を公表し、投資家との対話を通じた企業価値向上策を提示しました^⑪。これらの動きにより、企業は財務諸表に表れない無形資産についても、年次報告書や統合報告で積極的に開示・説明することが求められています^⑫。例えば、特許や商標といった法的権利だけでなく、**技術力、ブランド、データ、ノウハウ、顧客基盤、社員の熟練度**など幅広い無形資産が企業価値の源泉として認識されつつあります^⑬。このような開示基準の強化は、SNA改訂が示す無形資産重視の流れと軌を一にしており、企業は**自社の無形資産を洗い出し評価する内部体制の整備**を迫られています。

企業会計基準への波及: SNAはマクロ経済統計であり企業会計基準（IFRSや日本基準）と直接連動するわけではありません。しかし、無形資産の経済価値がSNAで正式に評価されることは、会計基準にも長期的に影響を与える可能性があります。国際会計基準審議会（IASB）は2024年に**無形資産に関する包括的な検討プロ**

ジェクトを立ち上げており、現行の会計基準IAS38（無形資産）の妥当性を再評価し始めました¹⁴。これは、現行会計では**自社創出の無形資産の大半が資産計上されず**企業の真の価値を反映していないとの指摘によるものです。今後、会計基準の改訂によって研究開発費やソフトウェア開発費の資産計上範囲が広がったり、無形資産の注記開示が増える可能性があります。製造業やIT企業では、自社で開発したアルゴリズムやプラットフォーム、データベースなどをどう会計処理するかが論点となるでしょう。もっとも**IFRS上は依然として保守的で**、ブランド価値や人的資本は資産計上されないため、企業は財務諸表外の情報開示や補足説明を通じて投資家に無形資産の価値を伝えていく必要があります¹²。

無形資産への投資判断の変化

日本企業の投資行動の転換：新しいSNAは無形資産投資を「将来の生産に資する資本形成」と位置付け直すため、企業の投資判断にも影響を与えます。従来、日本企業はバブル崩壊後の「失われた30年」を通じて設備や人材への投資を抑制し、コスト削減志向を強めてきた歴史があります¹⁵¹⁶。その結果、GDP比で見た**無形資産投資の比率は米国・欧州より低く**、未だ投資全体の70%近くを有形資産が占めると言われます¹⁷¹⁸。実際、米国では21世紀に入り**無形資産投資額が有形資産を上回る**ようになりましたが、日本は逆に無形資産投資の比率が低下傾向にあります¹⁹²⁰。この背景には、日本企業が短期利益を優先するあまり、研究開発や人材育成など長期的な無形資産投資を先送りにしがちだったことがあります²¹²²。

しかし**2025年SNA改訂**によって、**データやブランドへの支出が「資本形成（投資）」と見做されGDP統計に反映される**ようになると、企業の認識も変わる可能性があります。例えば製造業では、これまで費用扱いしてきた製品デザイン開発費や市場開拓のための広告宣伝費について、「**将来の収益を生む資本投資**」との認識が高まるでしょう。IT業界では、ユーザーデータの収集・分析やAIモデルの構築への支出は、SNA上は**データ資産・AI資産の形成**とみなされます²³。これにより、データ戦略への投資に一層拍車がかかると考えられます。製薬業界でも、研究開発（R&D）は既に資本化されていますが、**臨床試験で得られる膨大なデータ**や新薬ブランドの価値が資産と見なされれば、それらへの投資判断にもプラスに働くでしょう。要するに、新SNAが可視化することで無形資産投資の**効果や蓄積が定量化**され、企業内でも無形資産への投資案件が戦略的に再評価される可能性があります。

政策による後押し：政府も無形資産投資の重要性を認識し、企業行動の転換を促しています。例えば**経済産業省**は知財やデータ、人材といった無形資産への投資こそが企業の持続的成長につながるとして、知財金融やデジタル投資減税など各種施策を展開しています²⁴²⁵。2022年8月には「**人的資本の見える化指針**」が策定され、人材育成やスキル向上への支出を競争力強化の投資と位置づけ、資本市場への情報開示が推奨されました²⁴。また、2023年4月以降の有価証券報告書では「**人材情報**」の記載が**義務化**され、企業は従業員の能力開発や多様性推進など人材関連の取組みを具体的に報告するよう求められています²⁶²⁷。これは人的資本を含む無形資産への投資状況を可視化し、投資家の評価に反映させる狙いがあります。製造業でも、技能伝承やDX人材育成に資する支出を積極化させる企業が増えています。IT・サービス業ではトップ自ら「我が社はデータ資本と人材資本に注力する」と公言し、中長期の投資計画に織り込む例も出てきました。政府・政策の後押しにより、日本企業全体で**無形資産への投資マインドが高まりつつある**と言えるでしょう。

産業別の戦略シフト：無形資産投資の重要性は産業ごとに様々な形で表れています。以下の表に主要産業の例を示します。

産業分野	主要な無形資産と投資対象	2025年SNA改訂による影響・戦略変化の例
製造業（自動車・電機等）	技術ノウハウ、製品デザイン、ブランド力、製造データ、サプライチェーン関係性等	ブランド投資（マーケティング資産）が資本形成と見なされることで広告・販促戦略を長期視点で捉えるよう転換。製品データや製造プロセスデータを収集・分析する設備投資（IoT化）に注力し、それらデータを資産として蓄積 ⁵ 。DX（デジタルトランスフォーメーション）投資による生産性向上も無形資産蓄積として評価され、積極化。
IT・通信（プラットフォーム・ソフトウェア）	ソフトウェア、アルゴリズム、ユーザーデータ、AIモデル、プラットフォームのネットワーク効果、ブランド（信頼性）等	データ資産の資本化により、ユーザー行動データやAI開発への投資が将来価値を生む資本として捉えられる ⁵ ²⁸ 。無料サービスも経済価値として統計捕捉される動きから、ユーザーデータの活用戦略が一層重要に。クラウドなど無償サービス部分の衛星勘定化を契機に、新たな収益モデル（フリーミアム等）開発も進展。
製薬・バイオ	創薬ノウハウ、特許（パテントポートフォリオ）、臨床試験データ、ブランド（新薬の知名度・信用）、提携ネットワーク等	R&Dは既に資本化済みだが、臨床データの資産計上検討により、患者データ解析やリアルワールドデータ取得への投資が増加。薬品ブランド価値が資産視されれば、ブランディングやマーケットアクセス戦略にも投資を惜しまなくなる。製薬提携においてもデータや知財の共有価値を勘案した契約が主流化。規制当局による知財の価値評価（薬価算定等）にも無形資産の視点が反映。
サービス（金融・小売・他）	顧客ネットワーク、データベース、ノウハウ、店舗ブランド、ITシステム、人的資本（サービス品質）等	金融業では顧客データやアルゴリズムを資産と捉えDX投資を推進。小売業でも購買データ分析やブランド構築が戦略投資とみなされ、ロイヤルティプログラム等への支出増。人的サービスの質（人的資本）も価値と認識され、人材育成費用を戦略経費から戦略投資へ位置付け直す動き。

各業界で無形資産への投資戦略が見直されており、費用から投資へと意識変革が進んでいます。SNA改訂はこうした産業横断的なトレンドをさらに後押しし、「無形資産なくして成長なし」という共通認識を醸成するでしょう。

税務への影響（移転価格等）

移転価格税制へのインパクト：無形資産はその評価の難しさから、多国籍企業による利益移転の手段として利用されてきました²⁹。特に、特許やブランドをタックスヘイブンのIP管理会社に移転し、グループ内ロイヤリティで利益を移すスキームは国際課税上の大きな課題でした³⁰。OECDのBEPS（Base Erosion and Profit Shifting）プロジェクトではこの問題に対応すべく無形資産（HTVI: Hard-to-Value Intangibles）の移転価格ガイドラインが整備され、日本も2019年税制改正で国内法をOECD基準に沿うよう改訂しました³¹。具体的には、日本の移転価格税制において無形資産の定義を明確化し（「有形・金融資産以外で、事業活動に利用できる所有権の対象となるもの」）、商標・ブランドや営業上の信用（のれん）まで含めると定義しました³²。また税務当局が企業間取引の適正価格を算定する際、従来より柔軟なDCF法（将来キャッシュフロー割引現在価値法）を用いて無形資産の価値を見積もることを正式に認めています³³³⁴。これにより、企業が恣意的に低い価値で無形資産を移転した場合でも、税務当局がDCF評価で適正価格を算出し、移転価格を修正できる体制が整いました³⁵。SNA改訂でマーケティング資産やデータ資産が新たに資産カテゴリーとして浮上してくることで、これらの移転価格管理も将来的に論点となる可能性があります。例えば、国外子会社が日本親会社のブランドを使用する場合、ブランド資産が資本として統計計上されるようになれば、税務上も適正なロイヤリティ設定が求められるでしょう。

知財の経済的所有と課税権：新SNAでは、多国籍企業グループ内での知的財産（研究開発成果など）の**経済的所有主体をどのように把握するか**が重要な論点となっています³⁶。現行の2008SNAでは知財資産の「経済的所有」は2008年改訂時に概念整理されましたが、実務上は依然としてGAFAのような巨大企業が**研究開発拠点は高税率国、IP管理会社は低税率国**に置くケースで各国のGDPが歪められる問題が残ります³⁷³⁸。例えばアイルランドでは、海外企業の知財が一時的に移転された結果、GDPが25%近く跳ね上がった年もありました。このような例を受け、2025SNAでは**知的財産生産物の帰属先をより経済実態に沿って記録する**選択肢が議論されています³⁶。選択肢の一つは「究極の親会社が経済的所有者であるとみなす」方法であり、例えば日本企業が海外子会社で行わせた研究開発で得られた特許でも、費用負担や意思決定が日本親会社であれば**日本居住者の資産**として計上する案です³⁸。この考え方が統計上採用されれば、日本のGDP・GNIには海外子会社に所在する知財も含まれることになり、**実質的な価値創出に基づく課税権配分**にも示唆を与えます。国際課税の世界でも、デジタル課税（Pillar1）や最低税率（Pillar2）といった新ルールが導入され、無形資産を用いた過度な租税回避は段階的に難しくなっています。日本企業にとっては、**知財・無形資産の管理体制を見直し、実態に即した適正な価格設定と所在国帰属**を行うことが今後一層重要になるでしょう。移転価格税制上は、特に製薬業の特許使用料やIT企業の技術ライセンス料、メーカーの商標権使用料などが見直し対象となり得ます。適正な無形資産取引を行わない場合、将来的に**追徴課税や二重課税**のリスクも高まるため、各社は国際税務の専門人材を交えて戦略検討を進めています。

国内税務と無形資産の取り扱い：国内の会計・税務面でも無形資産の扱いに微調整が起きる可能性があります。例えば**減価償却**の扱いです。現在、研究開発費は税務上繰延資産ではなく期間費用処理としつつ、税額控除（研究開発税制）でインセンティブを与える仕組みです。一方、ブランド構築費（広告宣伝費）は全額販管費で当期損金算入できますが、仮に将来ブランド価値の一部を資産計上する会計慣行が出てきた場合、その税務上の償却方法をどうするか検討が必要になるでしょう。現時点で広告宣伝費の繰延化は議論されていませんが、**データベース構築費**などIT投資については資産計上されれば減価償却（または一括償却）を認める方向性も考えられます。また、日本ではDX投資促進税制によりソフトウェア・デジタル技術導入の即時償却や税額控除措置が実施されています。SNA改訂でデータ取得・AI開発も含めた無形資産投資が重要と示されれば、**政策的な減税措置**の対象が広がる可能性もあります。製造業でのスマート工場化投資や、サービス業での顧客データ分析基盤への投資などが、より手厚い税制支援を受けられるようになるかもしれません。総じて、新SNAの方向性は「無形資産投資を経済発展に不可欠なもの」と位置付けるものであり、日本の税制・規制もそれに歩調を合わせて進化していくことが予想されます。

知財評価や企業価値評価への波及

無形資産の価値可視化：無形資産重視のSNA改訂は、**企業価値評価**（バリュエーション）の分野にも影響を及ぼします。現代の企業価値の大部分が有形資産ではなく無形資産によって占められていることは広く知られています。例えば、スマートフォンの付加価値のうち材料や労働コストなど有形部分は3割未満で、**技術特許やデザイン、ブランド等の無形資産が58%を占める**との試算があります³⁹。また米国S&P500企業の時価総額に占める無形資産割合は1975年の17%から2020年には90%近くにまで高まったとも言われます⁴⁰。このように市場は無形資産の価値を織り込んで企業を評価していますが、**会計上は無形資産の大半が計上されないギャップ**が存在します。その結果、企業の簿価純資産と時価総額との間に大きな乖離が生じ、投資家は企業の潜在的な知財・ノウハウ価値を推計しながら意思決定せざるを得ませんでした。

2025年SNA改訂で無形資産の資本ストックが統計上明示されるようになると、**無形資産の価値評価手法の整備**がさらに促進されるでしょう。例えばブランド価値について、経済統計の分野では**広告宣伝費の一定割合（仮に60%など）を資本的支出とみなして蓄積する**といった手法が提唱されています⁴¹。研究者らはこの方法でアメリカのブランド資産額を推計し、一定の償却率を仮定してストックを評価しました⁴¹。日本においても経済産業研究所のJIPデータベースがCorrado他手法に沿って**ブランド投資額やストックを試算**しており、2018年時点でフロー（投資）約4兆円・ストック約7兆円との推計があります⁴²。統計面でこうした数値が公表されると、企業側も自社のブランド価値を**定量的に把握・管理**するインセンティブが高まります。同様に、**データ資産**の価値評価についても原価積み上げ方式で算定するガイドラインが検討されています⁴³。自社内で蓄積した膨大なデータについて、その収集・加工コスト（人件費やIT費用など）を合計し資産

価値と見做す手法です⁴³。さらにデータが市場で売買された場合は市場価格を評価に用いることも提案されています⁴⁴。こうした評価モデルは企業の経営管理にも応用可能であり、各社は**データの経済価値を見える化**して有効活用しようとするでしょう。

企業価値評価と投資家対話：無形資産の可視化は**投資家の企業評価プロセス**にも変化をもたらします。前述のように、日本企業は知財・無形資産の開示充実に取り組み始めています¹¹。その結果、投資家は企業の特許ポートフォリオの質や研究開発パイプライン、ブランド力、顧客囲い込み力、従業員の熟練度といった**財務諸表に表れない価値ドライバー**をより詳しく把握できるようになります。企業側も、自社の強みとなる無形資産について**KPIを設定し定量情報を提供**するケースが増えています。例えば、製薬企業は開発中の新薬候補の市場潜在規模や特許残存年数を開示したり、IT企業がユーザー数・データ量・AIアルゴリズムの精度向上度合いなどを指標化して示したりしています。これらの情報は投資判断や企業価値評価モデルに織り込まれ、**バリュエーションの精度向上**につながります。また、銀行など金融機関も無形資産を考慮した融資（**知財金融**）に取り組み始めており、特許やブランドを担保に取る融資スキームや事業価値評価手法の開発が進められています⁴⁵⁴⁶。従来、日本の金融機関は有形資産や保証を重視し将来キャッシュフロー評価が不得手と言われましたが、政府系金融機関等を中心に無形資産の価値を見極める動きが出ています⁴⁵。SNA改訂で無形資産がますます「見える化」されれば、金融マーケットにおいても知財・無形資産を評価する人材・手法が重宝されるでしょう。

M&A・会計への波及：無形資産評価の精緻化は**M&Aや会計実務**にも影響します。買収の際には取得したブランドや技術、人材などを個別の無形資産として識別し、**PPA（Purchase Price Allocation）**で公正価値評価する必要があります。SNA改訂後は、ブランド価値等について統計的な評価手法が普及するため、M&A時の評価や減損テスト等にも新たなベンチマークが提供されるかもしれません。また、財務報告上は依然として**のれん（超過収益力）**という形で一括計上される部分についても、投資家は内訳となるブランド・顧客関係・技術力などを推測して評価します。無形資産の重要性が広く認識されれば、**減損リスクのモニタリング**も厳格化し、無形資産価値の毀損（例：ブランド毀損や技術陳腐化）が早期に株価に織り込まれる可能性があります。要するに、2025年SNA改訂はマクロ統計上の動きではありますが、それが**企業価値評価の実務や市場の見方**にまで波及し、知財・無形資産を核とした企業経営が適切に評価される環境整備につながっていくと期待されます¹²。

新たな統計区分や記載方式が戦略・政策に与える影響

2025年SNA改訂では、無形資産に関連して**新たな統計区分や集計手法**が導入されます。これらは政府の経済政策や企業戦略の策定にも影響を与える可能性があります。

・**デジタル経済の可視化（デジタルSUT）：**2008年以降急速に拡大したデジタル経済を把握するため、SNAの補完枠組みとして**デジタル供給使用表（デジタルSUT）**が導入されます⁴⁷。デジタルSUTでは、産業を「デジタル産業」と「非デジタル産業」に大別し、通信機器製造やソフトウェア・通信サービス、オンラインプラットフォーム、電子商取引などを一括して**デジタル関連産業**として集計します⁴⁸。また製品もICT財やデジタルサービスなど**デジタル生産物**に分類し直し、経済全体に占めるデジタル分野の付加価値や生産額シェアを明示します⁴⁸⁴⁹。日本は既に試行的に2015年・2018年のデジタルSUTを推計済みで、国際的にも先行しています⁵⁰。この新統計により、政府はデジタル産業の成長度合いや国際比較を詳細に追跡できるようになります。結果として、デジタル産業振興策やIT人材育成策など**デジタル経済戦略の精度向上**が期待できます。企業にとっても、自社が属する業界のデジタル化度合いや付加価値貢献度が客観的に示されるため、デジタル技術導入の遅れがあれば戦略見直しのきっかけになりますし、逆にデジタル分野での優位性が示されれば投資家へのアピール材料となります。

・**データ資産の分類新設：**前述の通り、2025年SNAでは「データ」という資産区分が新設されます⁵。従来はデータベース（体系化されたデータ集）だけが資産計上対象で、原資料のデータ取得費用はGDP上は中間投入として扱われてきました⁵¹。改訂後は、ある事象を観測・記録して得られた

デジタル形式の情報（データそのもの）を知的財産生産物として固定資産に計上する案が有力です

5。例えば、Eコマース企業が蓄積する顧客属性や購買履歴データ、製造業がIoTで集める稼働データなどは観測可能な事象(OP)から生成されたデータと定義され、企業の自己投資として記録されます52 53。この区分新設により、政府統計は企業がどの程度データ資産を蓄積しているかを把握可能になります。政策的には、データの利活用を促進するためのデータ取引市場の整備や、異業種間でのデータ共有推進策（データスペース構想等）の立案に繋がるでしょう。企業戦略面でも、自社のデータを資産として管理・評価する文化が醸成され、データガバナンスの強化やデータ戦略責任者（CDO）設置の動きが加速すると考えられます。

・無償デジタルサービスの把握：GAFAに代表されるプラットフォーム企業は、検索やSNS等のサービスを消費者に無料提供し、裏で広告収入を得るビジネスモデルを展開しています51。現行SNAでは無償サービス自体はGDPに計上されず、広告主が支払う広告料だけが関連サービス産出として記録されます。このギャップを埋めるため、2025年SNAでは無償のデジタルサービスをサテライト勘定で捉えることが検討されています3。具体的には、ユーザーが提供するデータ（利用履歴や投稿コンテンツなど）の価値や、無償サービス利用による消費者余剰を推計し、参考指標として提示する取り組みです54 55。これは直接企業戦略には影響しないかもしれませんが、政策的にはプラットフォームの社会的価値の評価や規制の議論（たとえばデータ提供者へのリターンのある方等）に繋がる可能性があります。企業側も、自社のサービスが生み出す付加価値を再認識し、将来的に一部有償化する戦略や補完サービスで収益化するモデルを検討する契機となり得ます。

・暗号資産（仮想通貨）の資産分類：デジタル経済の進展に伴い、暗号資産（仮想通貨）も新しい資産クラスとして国民経済計算に組み込まれます3。ビットコインなどの暗号資産は従来SNA上明確な位置づけがなく、各国統計当局は通貨とも金融資産とも異なる扱いに苦慮してきました。2025年SNAでは暗号資産を明示的に定義し、おそらく非金融資産（資産性商品）または金融資産の一種として計上する指針が示されると見られます56。これにより各国の資産蓄積統計に暗号資産が反映され、市中に流通する暗号資産残高が把握できるようになります。日本企業で暗号資産を大量保有する例はまだ限定的ですが、一部企業が決済手段としてビットコインを受け入れたり、自社でNFT発行を試みたりといった動きが出ています。新統計整備は政府にとって暗号資産市場の透明性向上と規制基盤強化に資するでしょうし、企業にとっても暗号資産の扱いに一定の会計・税務上ルールが明確化されることで、参入のハードルが下がる可能性があります。もっともボラティリティの高い資産でもあるため、企業戦略としては引き続き慎重なリスク管理が求められます。

以上のように、新たな統計区分や記載方式はマクロ経済の「見える化」を進め、政策立案者に新たな知見を与えるだけでなく、企業側にも戦略見直しや新規事業検討のヒントを提供します。日本政府は知的財産推進計画等で「無形資産立国」を掲げており、今回のSNA改訂で得られる詳細統計をエビデンスとして、産業政策・イノベーション政策を一段と深化させるでしょう。企業もまた、自社の無形資産が統計にどう反映されるかを注視し、自社のポジションを客観的データで把握することで、競争戦略の練り直しや経営資源配分の最適化を図ることが期待されます。

おわりに

2025年版のSNA改訂は、知財・無形資産を正當に評価する国際基準への転換点となります。これは単にGDPの計算方法が変わるだけでなく、日本企業の経営マインドにも少なからず影響を与えるでしょう。会計・報告面では無形資産の「見える化」が進み、投資判断や企業価値評価では無形資産を軸とした長期視点が求められます。税務面でも知財の所在と価値がより厳密に問われる時代となり、国際ルールに沿った戦略が必要です。新たな統計手法はデジタル経済や無形資産の実態を映し出し、政策と企業行動の両面でイノベーションを促すでしょう。

グローバル競争が激化する中、製造業からIT・サービス業に至る全ての日本企業が知的財産・無形資産を戦略の中核に据えることが、生産性向上と企業価値向上の鍵となっています12。2025年SNA改訂はその流れ

を追い風とし、「見えざる資産」を見える形で評価する新時代の幕開けです。企業経営者はこの機会に、自社の無形資産戦略を点検・強化し、会計・税務・政策の変化を踏まえた最適な経営判断を下していくことが求められます。日本経済全体としても、無形資産への適切な投資と活用が促進されることで、中長期的な成長力強化につながる事が期待されます。

参考文献・出典: 国連・内閣府公表資料、OECDレポート、経済産業省・特許庁資料、日本商工会議所意見書、JICA研究所ディスカッションペーパー等 1 6 4 5 11 9 13 32 39 19。

1 2 3 4 5 6 7 8 23 28 36 37 38 41 42 43 44 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 2025SNA
に向けた国際的な議論の動向

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/sna_ronbun/pdf/sna_ronbun001.pdf

9 10 13 知財・無形資産に関するコーポレートガバナンス・コードの改訂と知財・無形資産ガバナンスガイドラインの策定を受けて - Business & Law（ビジネスアンドロー）

<https://businessandlaw.jp/articles/a20220106-1/>

11 12 知財・無形資産の開示と建設的な対話で、企業成長の道筋を示すためのガイドブック「企業成長の道筋～投資家との対話の質を高める知財・無形資産の開示～」を作成しました（METI/経済産業省）

<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250428002/20250428002.html>

14 IASB launches surveys on intangible assets - IAS Plus

<https://www.iasplus.com/en/news/2024/10/intangible-assets-surveys>

15 16 17 18 19 20 21 22 24 25 26 27 39 40 45 46 Discussion_Paper_No33

https://www.jica.go.jp/english/jica_ri/publication/discussion/_icsFiles/afieldfile/2025/02/03/Discussion_Paper_No33_1.pdf

29 30 31 32 33 34 35 Transfer pricing – overview of Japanese tax reform

<https://www.russellbedford.com/latest/insight/transfer-pricing-overview-of-japanese-tax-reform/>